

定時評議員会議事録

令和2年7月28日午後3時30分より、大阪市北区梅田1-2-2-500大阪駅前第2ビル5階 大阪市立総合生涯学習センター第6会議室において定時評議員会を開催した。

出席評議員 杉井謙一、西田行宏、森川 淳

出席理事 古田 均、山上哲示、丸山忠明

出席監事 牟田俊文

冒頭、西田行宏評議員より、本日の定時評議員会は法令及び定款に定める決議要件を満たす評議員が出席しており有効に成立した旨が議場に報告された。

次いで西田行宏評議員が議長の選任について議場に諮ったところ、定款第17条の規定に基づく出席評議員の互選により杉井謙一評議員が議長に選任されたので、同氏は改めて議長席に着き開会を宣言、直ちに議案の審議に入った。

【報告事項】

令和元年度（令和元年6月1日より令和2年5月31日まで）

事業報告の件

議長は、事業報告について、その内容を別紙資料に基づき詳細に説明した後、これについて監事の監査報告を求めたところ、牟田俊文監事より、事業報告の内容は正確・適法かつ妥当であり、かつ本総会に提出された議案についても法令、定款に違反する事項はないことを認める旨の報告があった。

次いで議長は議場から質問を受け付けたが、特段の質疑も無く報告事項は了承された。

【決議事項】

第1号議案 令和元年度（令和元年6月1日より令和2年5月31日まで）貸借対照表及び損益計算書承認の件

議長は、貸借対照表及び損益計算書についてその内容を詳細に説明した後、これについて監事の監査報告を求めたところ、牟田俊文監事より各決算書類はいずれも適正に表示されていることを認める旨の報告があった。

議長は、各決算書類についてその承認を議場に諮ったところ、議場は満場一致をもってこれを原案どおり承認可決した。

第2号議案 任期満了に伴う後任理事選任の件

議長は、理事の全員が法令及び定款の規定により本定時評議員会の終結と同時に任期満了退任するためその後任者選任の必要がある旨を報告した後、後任理事として古田均、山上哲示、山口隆司、八木知己、丸山忠明の現任理事5名を選任（再任）することとした旨を述べ、その承認を議場に諮ったところ、議場は満場一致をもってこれを承認可決した。

なお、被選任者のうち古田均、山上哲示、丸山忠明の3名はいずれも席上にてその就任を承諾した。また、山口隆司、八木知己の2名は本日欠席のため就任承諾書をもって承諾の確認をおこなった。

第3号議案 任期満了に伴う後任監事選任の件

議長は、監事が法令及び定款の規定により本定時評議員会の終結と同時に任期満了退任するためその後任者選任の必要がある旨を報告した後、後任監事として牟田俊文を選任（再任）することとした旨を述べ、その承認を議場に諮ったところ、議場は満場一致をもってこれを承認可決した。

なお、被選任者は席上にてその就任を承諾した。

第4号議案 任期満了に伴う後任評議員選任の件

議長は、評議員4名の内森川淳を除く3名が法令及び定款の規定により本定時評議員会の終結と同時に任期満了退任するためその後任者選任の必要がある旨を報告した後、後任の評議員として杉井謙一、西田行宏の現任評議員2名を選任（再任）するとともに、体制強化のため下記の者を選任することとした旨を述べ、その承認を議場に諮ったところ、議場は満場一致をもってこれを承認可決した。

なお、被選任者のうち、杉井謙一、西田行宏の現任評議員2名はいずれも席上にてその就任を承諾した。

評議員 加賀山 泰一 (阪神高速技術株式会社)

以上をもって議事の全部を終了したので、議長は午後4時30分閉会を宣した。

以上、議事の経過及び結果を明確にするため議長がこの議事録を作成し、出席評議員及び出席理事が記名押印する。

令和2年7月28日

一般財団法人大阪地域計画研究所 定時評議員会

議長

評議員 杉井 謙一

(議事録作成者)

出席理事 古田 均

(代表理事)



出席評議員

西田 行宏

出席理事

山上 哲示

出席評議員

森川 淳

出席理事

丸山 忠明

